

会 議 日 時	平成23年 9月15日 (木) 13時30分 ～ 17時15分			
会 議 場 所	○議員控室 ○委員会室 ○現地（場所： ） ●議長室			
出 席 者 数	委員 名のうち出席者 名			
出 席 委 員	委 員 長	田邊哲夫	委 員	山上利嗣
	副委員長	吉村アツ子	委 員	中屋康
	委 員	酒井祥成	委 員	緒方正綱
欠 席 委 員				
事 務 局				
説 明 者	教育委員会	野村課長	健康福祉課	山川課長
	環境課	山脇課長	町民課	柴課長
		津末副課長	大正総合支所 町民生活	武市課長
傍 聴 者				
付 議 事 件	・陳情 23-20 若井沈下橋の保存を求める陳情書			
	・陳情 23-24 志和「薬師寺」の四万十町文化財指定に関する要望書			
審 査 ・ 調 査	・陳情 23-20 については、地元地区長に現地で打ち合わせ説明をいただいた。委員			
	会審査の過程で、沈下橋は現在廃道になっている。(窪川町時代) 町としては現在の			
	状況では沈下橋を撤去することは考えていない。今後この沈下橋については、重要文			
	化的景観の要素とすべきか歩道橋として残すのか、しばらく時間を置く事が望ましい			
	との意見であったので、今会期中に委員会として判断するかは、現時点では出来ない			
	との結論に至った。			
反 対 意 見				
報 告 日	平成23年 9月16日 (金)	委 員 長 署 名	田邊 哲夫	

会 議 日 時	平成23年 9月15日(木) 13時30分 ～ 17時15分
	・陳情第23-24号 現地で陳情者(区長)と打ち合わせ、現地説明を受け、「薬師
	寺」を視察した。審査の過程で野村課長から、陳情第23-24号の案件は、文化財保
	護審議会でも議論をした結果、町文化財指定については異議なしとの結論を得たと
	のことであつた。現在でも神社、仏閣については文化財指定している物件もあると
	のことであるが、今後指定後に保護、改修する場合、政教分離の観点から、町が
	予算計上することに問題がありやしないかとの質問に担当課長は即答出来得ない
	状況では、委員会として結論を出すことは出来ないので、会期終了までには、委員
	会として何らかの結審をしたいと考えている。